全建連新聞

社団法人　全国中小建築工事業団体連合会
東京都港区赤坂2丁目2番19号　〒107
アドレスビル内
電話03(586)3381
購読料送料共
半年200円1ヵ年400円

規模/技術/品質を誇る
建設省防火建築材料認定品
三菱石膏ボード
発売元　三菱商事株式会社
製造元　日東石膏株式会社
日東石膏ボード株式会社
日本石膏ボード株式会社

総会後初の理事会開く

性能保証制度等を協議

副会長に越後理事を互選

六月二十七日、東京・永田町の「自由民主会館」で開かれた第十六回拡大理事会では、各委員会の今年度の年次計画や、今、業界で一番関心がもたれている住宅性能保証保険制度への対応等について協議されました。また、空席となっていた副会長には、越後泰太郎理事（秋田県連会長）が互選されました。

理事会は、現在、今井会長が日米住宅・木材会議出席のため渡米中であるので、中村会長臨時代理の開会の挨拶で始まり、議長に曽武川副会長を決めて議事に入りました。

まず、報告事項として①調査事業について②技術図書の普及について③全建連共済加入期間の確認について④次年度建設省重点施策への要望について⑤職業訓練法の改正と職業能力開発協会について——の報告があり、この中で③共済加入期間の確認については、最近、長寿祝金に達する加入者が出始めてきており、その加入者の脱退時期を次のように確認しました。

パンフレット等に明記してある通り七十五才六ヶ月まで継続加入ができ、七ヶ月目からは脱退して頂くこととなり、その際の掛金も六ヶ月までの計算で支払って頂くこととなります。この件に関しては、近々、「共済制度の手引き」を印刷、各組合事務局へ郵送することになっております。

次に議題に移り①相談役の委嘱に関する件②役員人事に関する件③評議員の補充に関する件④各委員会の分掌と年次事業計画に関する件⑤日米住宅・木材会議への派遣に関する件⑥住宅性能保証保険制度への対応に関する件の次期総会開催地の決定に関する件が提案されました。

その結果、新しい副会長には越後泰太郎理事が互選され、また、相談役には、中村民蔵前副会長と永井睦郎建設国保理事長に委嘱することになりました。

住宅性能保証保険制度に関しては、先に全建連が行った同制度についての意見書（別掲）の説明が行われ、つづいて現在打ち出されている「設計施工基準」「検査基準」の検討が行われました。

越後副会長

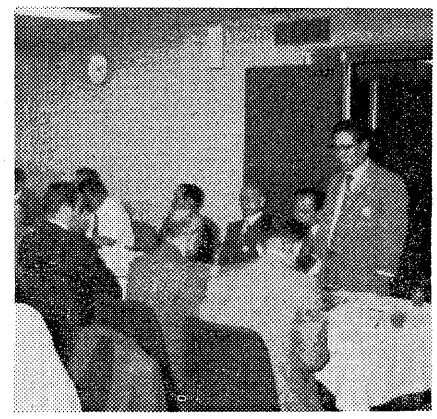
発言する尾崎専門委員

委員会担当理事決まる

六月二十七日の理事会で各専門委員会の担当理事が次のとおり決まりました。

【経営改善委員会】
委員長＝越後泰太郎、委員＝田中良一、田辺繁太郎、鈴木二郎（専門委員）石川金造、尾崎平八郎、佐藤雅一

【技術対策委員会】
委員長＝中山勉、委員＝合田政雄、鶴園仁吉、納屋久一郎

【財政委員会】
委員長＝中村藤治郎、委員＝芦田良光、田中庄太郎、黒田重雄、藤井紫雄

【組織委員会】
委員長＝石井将、委員＝神尾広海、今河金蔵、菊岡忠治、猪岡与志雄、小林勇吉、宮城善正、山内滋

【在来工法合理化特別委員会】
委員長＝曽武川喜佐治、委員＝田中良一、菊岡忠治、田辺繁太郎、鈴木二郎、（専門委員）石川金造、尾崎平八郎、佐藤雅一

【住宅施工士制度創設推進特別委員会】
委員長＝中山勉、委員＝今河金蔵、猪岡与志雄、小林勇吉、山内滋

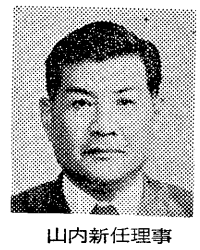
山内新任理事

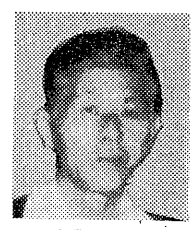
納屋新任理事

委嘱がありました。任期は昭和五十五年三月三十一日までです。

元請と下請の合理化について

建設省計画局長通知

建設省は、七月五日計画局長名にて「元請・下請関係の合理化について」の通知を全建連など関係団体に出しました。

これは、今年度予算を長期的な景気の停滞から回復させるために公共事業投資重点に編成を行うほか、民間住宅投資等民間の建設投資を活発化させるため種々の対策を講じているところで、これらの政策が着実に実効をあげるためには、公、民工事ともに下請代金の支払等を円滑に行わなければなりません。

そこで、今後さらに元請・下請の合理化が図られるよう次の事項に十分留意する要請したものです。

〈通知の内容〉

(1) 一括下請及び不必要な重層下請は行わないこと。

(2) 下請契約の締結は、工事の開始前に建設工事標準下請契約約款又は同約款に準じた内容を持つ下請契約書により締結すること。また、特に建設工事標準下請契約約款又は同約款に準じた内容をもつ下請契約書を採用しないことについてやむを得ない理由があると認められた場合でも①工事名②工事場所③工期④請負代金額⑤代金の支払時期及び方法が記載された書面により契約すること。

(3) 元請の地位を利用して、通常必要と認められる原価に満たない請負代金で下請契約を締結しない。

(4) 下請契約における下請代金の支払条件は、元請と発注者から支払いをうけた日から一ヶ月以内で、できる限り短い期間内に支払うこと。

(5) 元請人は、出来形部分に対する支払を受けた時は、その対象となった工事を施工した下請に対し、支払額に相応する下請代金を、元請代金の支払を受けた日から一ヶ月以内で、できる限り短い期間内に支払うこと。

(6) 元請が前払金の支払を受けた時は、下請に対して工事の着手に必要な費用を前払金として支払うよう努めること。

(7) 下請代金の支払は、できる限り現金払とする。現金払と手形払を併用するときは、当該支払代金に占める現金の比率を高めるとともに、手形期間をできる限り短くする場合は、一般の金融機関による引受が困難であると認められるときは、当該手形の割引に要する費用又は増加費用は元請の負担とする。

(8) 特定建設業者が注文者となった下請契約に係る下請代金は、当該下請工事の目的物の引渡しの申し出があった日から起算して五十日以内でできる限り短い期間内に支払うこと。

(9) 下請代金を手形で支払う場合は、一般の金融機関による引受が困難であると認められる手形を交付しないこと。

(10) 元請は、下請が倒産、資金繰りの悪化等により、下請工事の施工に関し、再下請、労務者等の関係者に対し、請負代金・賃金の不払等不測の損害を与えることのないよう十分指導すること。

以上が建設省通知であります。

つきましては、昭和五十四年度重点施策の編成にあたり、下記事項について格別のご配慮を賜わりたく、要望いたします。

記

一、住宅の適正施工に関する法律の制定

二、住宅金融公庫資金貸付事業の拡充

三、民間住宅ローン利用者への利子補給

四、小規模住宅通年施工への支援

五、小規模住宅建築業者の育成と近代化促進

六、省エネルギー住宅普及のための助成強化

七、在来工法の合理化促進

優良住宅部品の認定委員に今井会長

建設省は、住宅生産の近代化を図るため優良な住宅部品を建設大臣が認定し、その普及を促進するため、昭和五十年度から優良住宅部品（BL部品）認定制度を設けています。現在、同制度によりBL部品（ベターリビング）として認定を受けている住宅部品は、キッチンユニット、防音サッシ、アルミサッシ、玄関ドア等二十三品目にもなっており、BL部品と認定された製品には図のようなBL証紙が貼られ、保証責任保険と賠償責任保険もついています。

このような優良住宅部品認定制度の認定には、公正かつ適正さが要求されるため、建設省では、学識経験者、一般消費者代表、関係行政機関等からなる優良住宅部品認定委員会を設け広く各界の意見を聞くこととしていますが、今回今井会長に同認定委員会の委員の委嘱がありました。任期は昭和五十五年三月三十一日までです。

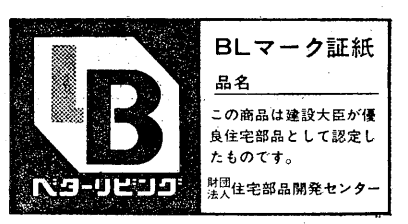
BLマーク証紙
品名
この商品は建設大臣が優良住宅部品として認定したものです。
ベターリビング
財団法人 住宅部品開発センター

重点施策で要望書

全建連では、六月十日付で桜内建設大臣にあて昭和五十四年度予算編成にあたり次のような要望書を提出しました。

※　※　※　※　※

住宅は、国民生活の基本的よりどころであります。国民への良質安価な住宅供給は、国の重要な施策であることはもちろん、昨今の経済情勢下での住宅建設の促進は極めて重要な意義を有するものであります。

つきましては、昭和五十四年度重点施策の編成にあたり、下記事項について格別のご配慮を賜わり

あれやこれや

家の近くに上野動物園があり、休日などによく出掛ける。人気物のパンダ、おどけた姿態を見せるオットセイ、元気にはしゃぎ回るチンパンジー。どの動物にもその個性が感じられ、楽しい休日の一時を過ごすことができる▼そんな中で私のお気に入りの動物はゴリラである。ゴリラのあの哲学的な顔と、遠い彼方を見ているような目を見るのが私は好きである。時には周囲の見物人達のにぎやかさが感じられないほど、また数時間見ていても飽きることのないほど、ゴリラの顔は私を引き付ける。ゴリラの目はどこを見ているのだろうか？いつの日か、この疑問が私の胸の中に沸いて来た。それは遠い野生のふるさとか、あるいは自分の心の中を見ているのだろうか？▼聞くところに寄ると、ゴリラの神経はとてもデリケートだそうだ。そのためよノイローゼになり、その時は飼育係の人がテレビの、〝野生もの〟をゴリラに見せるそうである。そうすると、ゴリラはじっとその画面を見つめ、いつしかノイローゼが直って行くとのことである。それは自然の生活から来るリスムと、文明の中での生活のリスムとの違いから生ずる精神障害だろう▼忙しい毎日を送っている現代人も同じようなことが言えるのではないだろうか？どんなに文明が高度化されても、動物としての人間の本性は変わらない。その本性を、遺憾なく発揮できる時間が人間には必要であろう。それにはレジャー時間が該当する。高度成長から低成長時代に移り、増大して来たレジャー時間を、従来の消極型から積極的に有効に活用するのも一つの方法である。動物園のゴリラを見ながら、そんなことを考えた一日だった。

あなたの尊い生命と財産をまもる
法定防火内装建材　パルプセメント板
パルプセメント板協会
〒104 中央区銀座3−9−4 文成ビル
☎(03)541−3039
543−3093

5倍以上の送材力
自動カンナ用送材ロール
面接触（密着送材）だから、生板でもらくらく送ります。
交換取付けは……
全国メーカー、木工機械、刃物研磨業者にご相談下さい。
イガラシSPロールK.K.
〒803 北九州市小倉北区中井2-10-10
☎093 (561) 0515番(代)